

令和7年度第2回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時：令和7年10月10日（金）17:00～19:00

場所：仙台市役所本庁舎8階 第5委員会室

出席：氏家靖浩委員（会長）、本図愛実委員（副会長）、石川由紀委員、大曾根学委員
村松敦子委員

議事要旨

1 開会

2 会議の公開・非公開の決定、署名委員の指名

本日の議事について、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に従い、委員、事務局了解のうえ、公開とすることとした。議事録への署名は氏家会長と大曾根委員で行うこととした。

3 議事

○氏家会長

資料1に前回会議のご意見をまとめております。前回は、いじめ認知件数について、この言葉が一人歩きしているのではないかと、あるいは認知件数自体をどのように捉えたらよいのかなどといった意見が出されました。また、当会議のこれまでの議論では、法制度の関係もあり、主に、学校でのいじめに焦点を当ててきましたが、いじめ防止を考えるに当たっては、学校外での対応も重要だというご意見が多くありました。昨年度後半の会議では、児童館やさわやか相談員の役割についても話題に上がり、前回も、学校外でのいじめ対応について活発な意見交換がなされました。そうしたご意見を踏まえ、今年度の検証テーマについて、私の方で一度お預かりし、事務局と調整を進めてきたところです。

検証テーマの議論に入る前に、前回のご意見を受けて、本市における学校外でのいじめ対応の取組を資料2にまとめました。現状を共有したうえで議論を進めたいと思いますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進課長）

資料2に基づき説明

○氏家会長

ここからは今年度の検証テーマについて、議論を深めていきたいと思います。

前回は、子どもたちがどのようにSOSを出しているのか、それから、学校外でのいじめ対応について、さらに掘り下げる必要があるというご意見が多く出されました。実際には、子どもが「いじめられている」とはっきり言うことは少なく、欠席や家庭での様子の変化など、様々な意味での不具合として現れることが多いです。中には、家族が気づくことができたケースもありますが、気づけない、あるいは言えない場合もあると思います。そうした意味でも、学校外のこどもを取り巻く環境は非常に重要であると思います。

先ほど、こども若者局と教育局が連携して今年度から新たな取組を始めているというご説明もありました。これらの流れを踏まえつつ、あるいは別の視点からでも構いませんので、今年度の検証テーマとして掘り下げるべき点について、ご意見をいただければと思います。

○村松委員

もし仙台市で行っている施策が順調であるなら、それはそれで結構であり、この会議の委員がそれを確認してお墨付きを与えることが必要なのかという懸念があります。むしろ、現場の先生方がいろいろ工夫してもなお、うまくいかないことや悩んでいることこそ、この場に出し

ていただきたいと思います。現場のことは現場が一番よく分かっているはずですが、それでもうまくいかないようなことこそ、第三者的な意見が必要になるのではないのでしょうか。だから、現場の肌感覚を知りたいし、それに対して意見を聞きたいということであれば意見を出させていただくような審議会であってほしいと思っています。

この2年間委員を務めてきて、テーマを無理にひねり出しているようなもどかしさを感じることもあり、今回発言させていただきました。市の施策を全体的に見てほしいという依頼も一つの形ですが、限られた資源を有効に使うためにも、やはり現場の悩みや課題を出していただくことが、この審議会の意義ではないかと考えています。

○氏家会長

今、村松委員がおっしゃったようなご指摘は、とても重要だと感じました。前回、私たち委員も様々な意見を熱く交わしましたが、村松委員は前回ご欠席だったこともあり、少し距離を置いてご覧になった中で、前回の議論が、必ずしも現場の課題に即していないのではないかと感じられたということによろしいでしょうか。

○村松委員

はい。その点がもどかしく感じました。

○氏家会長

この会議は、何かテーマを無理にひねり出す場ではなく、現場の先生方が直面している課題を出していただき、そこに焦点を絞って第三者の視点から改善点等を述べることに意味があると思っています。私たちの役割は、悪いところをあげつらうことではなく、今行っている取組がより一層うまくいくように応援するものだと思います。

また、前回の議論では、学校の先生方が一生懸命ベストを尽くしているけれども、学校外で子どもたちに関わっている方々がいじめに関することで機能している部分もあるということについて、委員の皆様から合意が得られました。先ほど、今年度の新たな取組についても、事務局から説明がありましたが、村松委員のご指摘のとおり、現場の先生方自身が抱えている混乱や悩みにも、もっと耳を傾けていく必要があると感じています。これまでの会議では、どうしても学校の中だけに焦点が当たりがちでしたが、今年度は学校外にも視野を広げて考えていく最初の年だと私は受け止めています。そうした意味で、学校の先生方にも児童館などとの連携について聞かなくてはいけないところも出てくると思いますし、村松委員のおっしゃるとおり、現場の先生方の声を聞くことが必要だと考えています。

ここまでの議論を聞いて、他の委員の皆様からも何かご意見はございますでしょうか。

○本図副会長

村松先生のご指摘には、大きく2つのポイントがあると受け止めています。

まず1点目は、仙台市が行っている政策のパッケージにこの会議でお墨付きを与えているという形になってはいけないのではないかとという点です。仙台市の皆さんがこれまで熱心に取り組んでこられたことは十分に伝わってきます。これまで何年間もこの会議を開催してきたことにより、どうしてもお墨付きを与えているかのように見えてしまう部分があるかと思いますが、政策を今後さらに充実させていくためには、これでよしとするのではなく、より深く検証していく視点が必要だというご指摘だと理解しました。

2点目は、それを踏まえたうえで、現場でなかなか進まないリアルな課題にどう切り込んでいくかという点です。この点については、先ほど氏家会長からもお話がありました。前回の会議でいただいた「いじめ防止等対策事業一覧」という資料では、事業の分類などに工夫が見られ、私自身もとても良いと思っていました。ただ改めて考えると、それぞれの事業に、主な課題や今後の対応は書かれていても、その領域ごとの達成の姿が明確になっていないのではないかと感じました。領域によっては、ある状態をキープしていくことが大事なものと、目指す姿がある程度達成できたらひと段落してもいいものがあると思います。例えば、こどもにどういう力が育っているのか、学校がどう変わっているのかなど、そういった姿を達成するためには、この政策では足りないとか、この政策で更にやっていくべきだといった議論が必要だと思います。

す。それを個別の事業ごとに行うのは大変だと思いますので、政策のパッケージごとに行うのがよいのではないかと思います。今、仙台市では次期教育構想の検討が進められており、政策の全体像が形づくられているところです。その中で、政策の領域ごとに目指す姿、例えば、学校の力、先生の力、こどもの力がどうあるべきかを明確にし、それに対して今どこまで到達しているのかを見ていく段階に来ているのではないかと感じています。

これまでは、足りない部分を積み上げてきた6年間だったと思いますが、今は土台がある程度できてきたと思っています。だからこそ、次のステージとして、達成目標に対する第三者の視点からの評価に進んでもよいのではないかとということを村松先生のご発言から感じました。

○氏家会長

この検証会議が設置される前段階で「仙台市いじめ対策等検証専門家会議」というものが開催されていました。その際、全国中学校長会の生徒指導部のトップの方から「仙台市はこれ以上何を求めているのかというくらい、施策のメニューが揃っている」というような内容のことを言われたことがありました。もう6年以上前のことですが、今でも印象に残っています。そういう意味でも、今、本図副会長がおっしゃったような視点での整理は非常に重要だと思います。現在、本市で行われているいじめ防止の取組を、前年度だけではなく、長期的な視点から振り返ることの重要性をご提案いただいたものと理解します。検証の中にどのように位置づけていくかは今後検討が必要ですが、そのような視点も今後取り入れていくと、校内でできていること、できていないことなどがまた見えてくるかもしれないと思いました。

まずは委員を継続されている方からご意見をいただきましたが、今年から委員になりました大曽根委員はいかがでしょう。

○大曽根委員

村松委員が前回の議事録をご覧になって感じられたことを伺い、私自身もはっとさせられました。市民の方や現場の先生方など、会議に直接参加していない方々も、同じような印象を持たれる可能性があると感じたからです。

前回、私が学校外の話をしていただいたのは、PTA の立場から、家庭教育や社会教育の中でいじめの防止にどういったご協力ができるかという視点からでした。学校の先生方が日々本当にご尽力されていることは重々承知しています。だからこそ、保護者として何ができるか、例えば研修の場でいじめに関するテーマを取り上げるなど、協力できることがあれば積極的に関わっていききたい思いがあります。仙台市PTA協議会の研修などを通じて、いじめの防止や発見、こどもたちのケアの視点から保護者ができることを考える機会を持つことで、地域全体でいじめの防止につなげていけるのではないかと感じています。また、保護者同士の関係性や地域のコミュニティの力も非常に重要だと感じています。そうした面で、もし何かアドバイスをいただきたいということがあれば、ぜひご協力させていただきたいと考えております。

○氏家会長

昨年度の会議で、PTA の高橋委員がおっしゃっていたことがとても印象深かったのですが、保護者の中には学校に協力的な方もいれば、学校にこどもを預けているという感覚の方もいるということをお話されていました。このことは、家庭や地域との関係性の中で、学校が抱える問題を象徴しているように思います。だからといって、どちらが良い・悪いという話ではなく、いじめの対応を考えるうえでは、学校の中だけで解決するのは難しいということを改めて感じています。

今回、学校外の視点が明確に議論に上がったのは、まさに昨年度、高橋委員が投げかけてくださった問題が、今ここで形になってきたのだと思います。いじめは学校の問題であり、先生方が関わるべき課題ではありますが、保護者や地域社会の方も関わっていただかなくてはならないものでもあります。その意味で、今後は学校と家庭・地域をどうつなぎ合わせていくかという視点での議論が必要になってくると感じています。

○石川委員

学校現場の肌感覚として、いじめ対応における困難さは大きく2点あると感じています。

まず1点目は、学校外で起きた事案への対応の負担です。例えば、児童館やスポーツ少年団、放課後等デイサービスなどで起きたいじめについても、法律上、学校が適切に対応する責務があるとされています。学校の中で起きていないことについても、学校に報告が来て調整役を担っています。これは、こどもの生活の多くを学校が占めているという前提に基づいていると思いますが、実際には、学校外での行き違いみたいなものの全ての仲介に入って学校が対応することに大変さがあるかと思います。そのため、児童館やスポーツ少年団などでいじめがあった場合でも、ある程度話を聞いて完結できる体制や、対応後の学校への報告・連携がスムーズに行われる仕組みがあって、保護者も含め、こどもに関わる全ての関係者が対応力をつけていくことによって、教員が授業や学校生活の方に安心して集中できるようになると思います。

2点目は、いじめの定義の広さと対応の難しさです。現場では、こどもが「いじめられている」と感じた時点で、いじめとして受け止める必要がありますが、実際には、「自分の思う通りに相手が動いてくれない」といったことが、いじめと受け取られることもあります。それに対して周囲がその子に合わせるのがいいのか、少しずつ距離を置いて違うグループを作っていくといったときにそれは無視したことになるのかみたいな難しさがあります。深刻に受け止めるお子さんと、相手が怒っていていじめと思っているので自分が折れなくてはいけないと思って苦しくなってしまう子もいます。そのような場合、教員としては、どこまでその子の気持ちに寄り添いながら、集団の中での折り合いのつけ方をどう支援するか、法律の捉え方もどう解釈してどう調整していくのかなど迷う部分が多くあります。この決まったコミュニティの中で、それぞれが居心地の良い生活を送るためにはどうしたらいいのかといったところに、現場としては困難さを感じています。そういったところに、マンパワーなど、いろいろな支援がほしいと考えています。

○村松委員

こどもたちが本当に傷ついていても言えない、先生に言っても対処してくれない場合、どうするか。誰が見ても明らかにいじめの状況があるのに手を差し伸べられないところがあるのではないかと感じています。そういったところで学校の先生方も苦勞しているケースもあるのではないかと感じています。

昨年度、学校でいじめ担当の先生方からお話を伺った際にも、「自校では工夫しているが、他校がどのように取り組んでいるのか分からない」、「必要な情報が行きわたっていない」といった声がありました。ですので、人間関係の教育的な側面だけでなく、いじめそのものへの対応について、もっと深く議論する必要があるのではないかと思います。

また、情報の収集や共有の仕方について、教育委員会としてさらにできることがあるのではないかと率直に感じています。

○氏家会長

仙台市の場合、地元出身の保護者が多い学校と、転勤等をされる保護者が多い学校とでは、同じ枠組みで語ることの難しさがあります。また、有志の保護者や教職員が任意で学校を支えているような取組もありますが、そうした任意でやっている活動に関して、公的な立場の教育委員会やこども若者局が調査するというのも変な話だと思います。

ただ、困難を抱えるこどもにどう気づき、どう受け皿になれるかを考えると、学校内だけでやれることには限界があるのではないかと感じています。学校外に目を向けることになるからといって、学校の中が全てうまくいっているとは思っていません。この間、当会議では学校内のことに焦点を置くことが多かったと思います。学校の教職員ではない方で、保護者や地域の立場から関与いただいている方や、こどもの生活上、学校内とほぼ似たような場となる児童館などでの対応を確認するのは意味があるのではないかと感じています。先ほど本図副会長がおっしゃったように、仙台市が政策として積み上げてきたものの達成具合を確認する中で、こういうことは学校でもう少しやるべきだとか、いじめの防止に機能しているものとまだまだ不足しているものが見えてくるといいのかなという思いがあります。児童館などの話題を取り上げるからといって、学校内のことにはもう触れないということではなく、学校の先生方は児童館やスポーツ少年団などをどう捉えているかといった点も聞ければと思いました。

○石川委員

児童館は家庭の事情による利用が多い一方で、スポーツ少年団や習い事は、こども自身が選んで参加している場です。そのため、そうした場でトラブルが起きた際に、学校が調整役を担うことの難しさを感じることがあります。その中で人間関係を何とかしてほしいとか、相手にこう言ってほしいといった要望があっても、学校側が直接その場に関わっていないため、連絡調整が難しいという感覚があります。

また、村松先生が先ほどおっしゃっていましたが、本当に困っているこどもが声を上げられない、もっと先生に気づいてほしいと思っているようなケースがもし聞こえてきているのであれば、学校としてもぜひ教えていただきたいと思います。

○村松委員

最近見聞きしたわけではないのですが、以前、少年院で面接をした経験があります。そのときに強く感じたのは、そこに来ているこどもたちの多くが不登校で、十分な教育の機会を得られていなかったということです。家庭の事情やいじめがきっかけになっているケースも多く、結果として社会から見捨てられたような状況に置かれているこどもたちが少なくありませんでした。そうした経験から、たとえ嫌なことがあっても学校に通えているうちはまだ支援の手が届きやすいですが、学校に行けなくなったこどもたちの「教育を受ける権利」はどう守られているのか。いじめなのか不登校なのか、線引きが難しい部分もありますが、見捨てられているこどもが確かに存在するという感覚があります。だからこそ、学校の先生方には、そうしたこどもたちに対して配慮していただきたいという思いがあり、先ほどのような発言をさせていただきました。

○氏家会長

以前、「ケーキの切れない非行少年たち」という本が話題になったことがありました。私自身、鑑別所でこどもたちと面接をした経験があるのですが、そこで感じたのは、鑑別所に入っているからできないのではなく、もともとそうした困難を抱えていたこどもたちが、結果として問題行動に至ってしまったのではないかということです。

ただ、話題をこうしたことまで広げすぎると、当会議の主旨から少し離れてしまうかもしれませんので、ここで一度、議論を元の方向に戻したいと思います。

○村松委員

不登校がだんだん増加していますが、先生方がその状況に対して精神的な負担を感じていないかという点が気になっています。スポーツ少年団や児童館のことを軽視しているわけではありませんが、この会議では、これまで学校内のことにフォーカスしてきた中で、本当にいじめの解消に向けて動き出していると言えるのかという点について、改めて問い直したいという気持ちがあります。

本図先生もおっしゃっていたように、政策は永続的なものではなく、試行錯誤しながら見直していくことが必要だと思います。年度ごとに区切って「これはうまくいった」、「これは難しかった」といった声を、もっと挙げてほしいと思います。

○氏家会長

当会議の立て付けとしては、基本的に令和6年度の仙台市の施策を起点にしているため、あまり過去にさかのぼった議論はしてきませんでした。ただ、昨年度の取組の中でも、「いじめ防止の効果が弱いのではないか」と感じられるものについて、廃止とまでは言いませんでしたが、慎重に見直すべきではないかという提案もありました。

本図先生がおっしゃったように、施策にはねらいがあり、一定の到達度を目指して実施されているわけですが、その達成度を丁寧に検証する視点がこれまで十分に持っていたかという点、まだ課題があるように思います。ですので、今後は、施策の達成度を振り返る部分があってもよいのではないかと考えています。

また、村松委員がおっしゃるように、いじめで困難を抱えつつも何とか学校に行っている子は先生方も関与する余地があるのかもしれませんが、学校自体に行くのも困難で家庭もどう関

わっていいかわからないみたいな場合もあります。そうすると、その子は居場所もなくなるし、関わってもらい人もいなくなるという現実はあるかと思います。いじめの問題は、不登校や家庭の困難、非行など複合的な問題になっている場合が多く、いじめだけ単独で切り取るのが難しい側面もあります。ただ、この会議は「いじめ」を切り口とした検証の場であるため、不登校や非行といった問題までテーマを広げずにいきたいと思っています。

石川委員に伺いたいのですが、スポーツ少年団や児童館などのトラブルを学校に持ち込まれるケースもあるのでしょうか。

○石川委員

児童館でトラブルがあった場合、児童館の職員の方から担任や児童支援担当の教員に連絡が入ることがあります。そのうえで、対応が必要と判断されれば、ケース会議を開いたり、関係する子どもたち一人ひとりに話を聞いたりして状況を整理するようにしています。具体的には、関係する子どもたち全員から話を聞き、内容を突き合わせて、事実関係を確認します。その結果を児童館にも共有し、必要に応じて保護者にも個別に報告を行います。また、子どもたち自身とも、これからどうしていくかを話し合い、今後、こういうふうなことで生活していこうというところまで整理していくのですが、これらを行うのが学校というケースが多いです。

○氏家会長

改めて感じたのは、子どもたちの間でのトラブルやいさかいは、どこでも起こり得るということです。大切なのは、それを、いつ、どのタイミングで、誰が、どのように受け止めるかという点だと思います。こどもが最初に親に話すこともあれば、親が児童館に相談することもあります。あるいは、児童館の職員が学校に伝えることもあるでしょうし、学校が気づいて対応することもあります。いずれにしても、何らかの形で大人が関与できているうちは、まだ支援の手が届く可能性があるという意味で、ある種の幸いなケースと言えるのかもしれませんが。ただ、当然ながら、私たちが知ることのできないところで起きている人間関係のこじれやトラブルもあるはずです。

○本図副会長

私が先ほど申し上げた各政策の達成度を検証することについて、今回、問題提起だけはさせていただきたいと思います。今後、仙台市の次期教育構想を策定する中で、政策のパッケージが出てくるなど動きがあると思うので、次年度に向けて、ぜひ事務局と会長とで検討させていただきたいと思います。市民の目線から見たときに、「頑張っているから良いよね」というようなお手盛りのような評価になってしまっては意味がありません。今までいろいろと足りないところや重点的なところはどうかという議論をしてきましたが、そのうえで、全体的な達成目標のそれぞれのところでどうなっているかという見方を今後していかなければならないと考えています。どの世界でもエビデンスが大事と言われており、各領域で性質が違うことも踏まえながら、領域ごとにどういう測定方法をしていけばいいのか、中長期でお考えいただければと思います。

そのうえで、石川委員のお話を聞いて、学校現場で苦しいのが働き方改革ということで、今はすべての先生方が定時に退勤することが求められていると思います。先生たちの責任ではないところで問題が起きたときに、昔なら先生方が夜遅くまで頑張りますみたいなことがあったと思いますが、今そのように残ってくださいということは学校の管理職も言えませんが、保護者への連絡は保護者が帰宅してからになるかと思います。そういった大変さの中で学校がどう対応していくかというところは本当に苦しいと思います。学校外で起こっているけれども、それは学校にも関係あるから対応してほしいと言われているところをどうしているのか、そこをどのように支援できるかという切り口については、他の学校も知りたいだろうと思います。

今までの議論だと、学校外で起こっていることにどう対応していけばいいかという点だけでしたが、もう一つ視点を加えて、働き方改革という学校の勤務形態の中でどうしていったらいいのという点も掘り下げていただきたいと考えています。働き方改革の視点が出てくると、これまで政策の達成状況として目指していたところが変わってくるかと思います。そうすると、中長期的に各領域が目指す像を随時更新することが必要となりますので、そのような点をご検討いただけたらと思います。

○氏家会長

今、本図副会長がおっしゃったことは、避けては通れない課題になっていると思いますので、会議の中でどう位置づけるかを改めて考える必要があります。これまで、困難な場面では、担当の先生が一人で頑張ることが多く、それをサポートする先生がいてくれて、そのような方々のマンパワーに頼ることが暗黙の了解になっていた部分もあります。しかし、今後はそうしたやり方で解決するのではなく、システムティックな対応を考えていかないと、教員の担い手がいなくなっていくことに繋がると思います。かつては美談とされた夜の家庭訪問も、今では学校・家庭の双方にとって負担になる可能性があります。ただ、いろいろな施策は目的があって行っている以上、達成度の評価の仕方をどうするかという点は、会議の中で組み込む必要があります。また、本図副会長のご指摘のように、校内の本分としての活動であれば先生方も納得しやすいですが、自分の学年に関係ないことに対しては、「なぜうちの学年が？」と疑問を持つ先生もいるかもしれません。その点も考慮が必要です。

○石川委員

本来、学校外で起こったいじめ等の対応はその場で完結してほしいと思っています。間に人が入るとそこで説明が必要になり、主観が混じって正確な情報が伝わらず、都合よく解釈されてしまうこともあります。結果として、何が本当だったのかを把握するまでに時間がかかってしまいます。できれば、それぞれの現場で直接対応していただきたいと思います。

本図副会長や村松委員のお話やこれまでの施策から感じたのは、現場として一番求めているのは「マンパワー」だということです。学校で丁寧に子どもを見るためには、先生方に余裕が必要です。こどもの変化を見逃さないためにも、時間的なゆとりが不可欠です。

今は多様な職種の方が学校に入ってくださっていて、とても助かっています。ただ、その様々な職種の方々の最終的な調整は教員が担っている現状があります。いろいろな専門職の方が学校に入ってくるのももちろんありがたいですが、教員の人的配置と一人ひとりの資質向上が重要だと感じています。加配された教員が高いアンテナを持って子どもを見ることはもちろんですが、学校全体で「みんなで見る」「みんなに対応する」ことを学校の文化とする必要があります。担当者任せではなく、全員で子どもを支える風土があれば、先生方も安心して対応できるようになると思います。

○氏家会長

校長先生としてのご意見であり、そしてキャリアを重ねてきた先生としてのご意見には重みがあります。若い先生には若い先生の良さがあり、先生一人ひとりの個性も様々です。豪快な方もいれば慎重な方もいて、そうした多様性がうまく調和し、チームとして機能すると、困難な状況でも柔軟に対応できると感じます。また、先生方によっては、早く帰らなければならない方もいれば、多少融通が利く方もいます。勢いだけでなく、バランスを取りながら協力できる体制が整っていると、同じような混乱が起きても学校として対応可能な場面が増えると思います。ただ、常にそうした理想的な状況があるわけではないと思います。

○石川委員

今は若い先生方が増えていて、結婚や出産などで講師の先生が入ることもあります。そもそもの学校の風土として、「みんなで最初から対応する」という考え方が大切だと思います。分担して助け合う体制があると、最初に手をかけた分、学校全体が良くなっていくように感じます。子どもたちも、手をかけてもらえればそれをちゃんと受け止めます。最初は手がかかっても、時間が経つにつれて落ち着いてきたり、良い面が伸びてきたりすることで、保護者も安心されることが多いです。だからこそ、最初の段階で、学校に人がいて、子どもたちに声を掛けられる状態があることが大切だと思いながら日々生活しています。

○氏家会長

前回、大曾根委員からご発言いただいたおかげで、学校外の視点が示されたことは、今回とても重要なポイントだと感じています。むしろ、学校外の視点を取り入れることで、校内の在り方も改めて振り返る必要があるという議論につながっているのではないかと思います。大

曾根委員、いかがでしょうか。

○大曾根委員

私の目線では、家庭教育の部分で何か協力できる取り組みがないかという点がまず気になっています。この会議は「検証」を行うものですので、本図先生がおっしゃったように、何らかのエビデンスをもとに仮説を立て、これまでの取組を振り返ることが重要だと感じています。これまでの仙台市の施策は、いじめ防止やこどもの成長につながる良い取組だと思いたいです。それを客観的に示すには、目標と達成状況を明確にする必要があります。

前回の会議でもお話ししましたが、いじめの認知件数が多いこと自体が良い・悪いではなく、解消率など、いろいろな視点からデータを見て検証することに意味があると考えています。すべてを分析できるわけではありませんが、私もしっかり見ていきたいと思っています。

石川委員がおっしゃったように、現場の先生方のご苦労はよく理解できます。私たちも、どう関われば良いのか悩ましいところですが、まずは理解し、信頼関係を築くことが大切だと思っています。今後も、どう理解を深めていくかを検討していきたいです。

また、この会議には、過去の事例や他自治体の取組も含めて、もっと幅広い視点を取り入れていけると良いと思っています。私は日本 PTA 全国協議会の会議にも参加しており、各県の PTA 協議会が実施している面白い取組を目にすることがあります。そうした事例も、今後の検証や意見交換の中で活かしていければと考えています。

それから、仙台市 PTA 協議会としては、社会全体でいじめ防止に取り組むという観点から、「命の大切さ」に関するポスター募集、3 行詩コンクール、親から子への言葉を標語にする取組などを毎年行っており、今年も約 500 人の小中学生が応募してくれました。こうした活動は、こどもたちが命の大切さや他者への思いやりを考えるきっかけになっており、長い目で見れば自殺防止やいじめ防止にもつながると感じています。また、篤行・善行児童生徒表彰を通じてこどもたちの成長を保護者が実感できることも、安心につながっていると思います。

仙台市 PTA 協議会として、こうした広い意味でのいじめ対策に今後も継続して取り組み、社会全体で良いサイクルを作っていけたらと改めて感じています。

○氏家会長

この会議が始まる何年か前に、いじめに関することを教育の中に盛り込むという議論になり、仙台市でも「命の大切さ」を教育に取り入れることとなり、理科などの教科を通じて、生命に関する幅広い視点を教育に組み込んでいることを、この会議で紹介されて初めて知りました。

いじめ防止といえば「してはいけない」と教えるだけの印象がありますが、それだけではなく、先生方それぞれの専門性や得意分野を生かしながら、命を育む教育や他者への思いやりを育てる教育とつなげていくことが、本市で考えている命を育む教育だということがこの場で共有されたことがかつてありました。PTA の取組も、そうした方向性と共通するものがあると感じています。いじめの問題を「いじめだけ」として切り取るのではなく、広い視点で関わることの大切さを、これまでの取り組みを振り返りながら考えていく必要があると思います。PTA で行っている活動も、ぜひこの会議の中で共有できればと感じています。

当会議がいじめ防止のことについて議論をして検証するとなると大上段に構えているように受け止められますが、私たちは権威的なものではなく、あくまでも仙台市が試みているものについて、こういうところは頑張っている、もう少し工夫が必要などといった提言をしていくのが目的だと思っています。今年度から委員になられた方もいらっしゃって、校内でやっていることはもちろんあると思いますし、それを主眼にすべきとは思いますが、前回と今回の議論を踏まえたと、学校外のいじめに関する情報が学校にもたらされた場合に、学校はどのように向き合っているのかというあたりに今回ようやく着手できるのではないかと感じています。

また、校長先生には、こどもたちのトラブルが基本的に一通り報告されることになるかと思っています。そうしたことを考えると、校長先生の立場では「どのルートから情報が上がってきたか」を確認していると思います。こども本人から直接伝えられる場合もあれば、保護者を通じて、あるいは地域の方からの連絡というケースもあるのでしょうか。

○石川委員

地域からの情報提供もあります。私は毎朝、地域を回っているのですが、防犯ボランティアの方から話を伺うこともあります。いじめに関する案件については、一定のフォーマットがあり、それに記入したうえで、決められたルートで情報を回すようにしています。聞き取りをした職員から、該当する先生方へその案件のデータが全て共有される仕組みになっています。

○氏家会長

こどもたちの様子をどう捉えるかについては、「すべてをいじめとして括るべきか」という議論もありますが、好ましい情報も含めて、学校内外から様々な情報が入ってきます。学校はこどもの様子を把握する第一の場ではありますが、地域など学校外でも情報を拾ってくれる部分もあると思います。これまでの検証では、校内の対応を中心にしてきましたが、学校外で把握したいいじめに関してきちんと向き合えてきたかどうかというのは今年度が入口になると思います。児童館やスポーツ少年団など、学校外でのこどもの動向の把握、特に、こども自身が好ましくないことを訴えてきたり、周囲が気づいたりした場合に、学校がどのように向き合っているかというのを聞くことについて、今年度の検証の最初に行うのがよいのではないかと思います。様々なケースがありますが、今年度は、校内の延長線上にあるこどもたちの日常生活の中で起きている、いじめも含めたSOSのようなものを学校がどう察知し、どう対応しているかを確認していくということで、委員の皆様、いかがでしょうか。

○本図副会長

大筋は良いと思います。ただ、現状、学校では明らかに困難がある状況です。働き方改革の観点からどのような困難があるのか、そしてその困難にどう対応していくのかという点が重要です。そこをもう一つの視点として、ぜひ付け加えていただければと思います。

○氏家会長

今回のテーマを考える中で、働き方改革の観点が抜けていたと思います。現場には当然困難があるはずですし、校長先生が工夫されている学校もあるでしょう。一方で、そうしたことが起きていない学校や、あまり丁寧に向き合えていない学校もあるかもしれません。だからこそ、働き方改革との連動の中で、どのように対応すると少しでも良い方向に向かうのか、やはりこういった点は困難だということは、しっかりとテーマに位置づけるべきだと思います。

○村松委員

学校外のいじめについても先生方がすべて対処しなければならないというのは無理があると感じます。先生方が、学校運営やクラス運営のために、やむを得ず介入している場面もあると思います。その流れが、先生方を追い詰めてしまうのではないかという懸念があります。そのため、学校外の関係機関と連携する場合には、その功罪をしっかりと見極める必要があります。実際に現場では取り組みが始まっていて、今年度から施策として動き出した部分もあるわけですが、そこを検証することについては慎重であるべきだと感じています。

学校が「安心・安全な場」とであるという前提に立ったとき、スポーツ少年団のように、必ずしもその前提が当てはまらない場面、特に実力主義が強く根付いているようなケースについて、学校がすべてを抱え込むことには、私は少し躊躇を感じます。また、学習塾の利用は基本的に個人の判断によるものであり、「ともに育つ場」である学校とは性質が異なります。塾は、他者より抜きん出ることが目的とした競争原理が強く働く場です。そうした場にまで先生が責任を持つような形になるのは、違和感がありますし、先生方を過度に追い詰めてしまうのではないかという懸念もあります。

○氏家会長

今年度から始まった施策については、あえて触れなくてもよいと考えています。スポーツ少年団や学習塾のように、家庭や本人の選択によって参加する場については、学校の施策の範囲に含める必要はないのではないのでしょうか。これらは学校とは性質が異なる、明らかに別の領域です。むしろ、学校生活の延長線上にある児童館や児童クラブのような場については、検討

の対象になり得ると思います。

○本図副会長

問題が起きているからこそ、令和7年4月1日にいじめ基本方針を改正せざるを得なかったのだと思います。ただ、現場ではかなりの負担が生じているのではないのでしょうか。その点については、「現場で何とかしてください」というだけでは対応しきれない部分も多く、補足的な対応が新たに必要だと思います。今回の検証を通じて、そうした現場の困難さを改めて浮き彫りにできるのではないかと考えています。

○氏家会長

とにかく、やみくもに学校外の活動にまで広げるのではなく、少なくともこどもたちの日常生活において、校内から及ぶ範囲のものまでにとどめるべきだと思います。今回、そうした対策を講じるに至った背景には、それ相応の課題があったはずであり、施策が先行した部分もありますが、その前提となる課題の存在を明らかにすることは重要です。ただし、私たちがこの会議で先走ってしまい、こどもの問題だから先生方の新たな義務ですといった方向に進んでしまうのは避けなければならないと思いますので、慎重に進める必要があると感じています。

○石川委員

児童館でのめごとや人間関係のトラブル、いじめなどが起きた際に、学校と児童館がどのように情報を共有し、どう解決を図っているのかについて、いくつかの事例を見ながらお話を伺いたいと考えます。そのうえで、学校側がどのような対応をしているのか、どんな動きをしているのかを確認しながら、課題を整理していくという流れで進めていきたいということでしたが、その進め方でよいのではないかと思います。

学校としては、教員がある程度介入して対応せざるを得ない場面も多く、その際にどれだけの時間や体力、精神的な負担がかかっているのかを確認する必要があると思います。そういったところに労力を割かれているから、校内で本当に困っているこどもを見逃していたり、いじめが原因で学校に来られていないこどもに対して支援が届いていなかったり、先生の声掛けやアプローチの回数が減っていたり、対応の検討が十分にされていないといったことが起きているかもしれません。そうした点を明らかにするのはよろしいかと思います。

○大曾根委員

PTA 協議会では、児童館におけるいじめ対応がそこまで議題になることはないのですが、保護者との会話や、私自身のコミュニティ・スクールでの経験から、児童館の館長と熟議を行う中で、いじめがテーマになることもあり、学校現場との違いが話題に上ることがあります。

保護者としては、学校外の問題を先生に押し付けるのは良くないと理解していても、社会の大部分が学校を中心に形成されていることを考えると、やはり「先生に何とかしてほしい」という気持ちが生まれてしまうのはよく理解できます。だからこそ、家庭教育の中でできることがあれば、協力したいという思いがあります。前回の議論でも、学校の先生に対応を求めるのではなく、保護者間や家庭内で解決できる方法を模索することが重要だと感じました。

研修がすべてではありませんが、保護者や地域の方々が素養や理解を深める機会があれば、そうした方法を推進していくことは有意義だと思います。すぐに効果が見えるものではないかもしれませんが、心情と現状の間でできることを考えていくことが大切だと感じています。

○氏家会長

教育の現場では、ネット空間におけるいじめなど、この部分について誰が教育を担うのかという議論が以前からありました。法律で「ネット上のいじめも対象とする」と記された当初は、対応が難しく、誰もが触れづらいテーマでしたが、今ではそれが当たり前になり、議論されないうまま10年が経過してしまったようにも感じます。

今回の検討において、スポーツ少年団など、こどもの生活全体にまで裾野を広げる意図はありません。ただ、学校・児童館・児童クラブといった空間は、多くのこどもたちが日常的に過ごしている場であり、顔ぶれは同じでも、関わる大人が先生から児童指導員に変わることで、

気づかれること・気づかれないことが出てくるのではないかと思います。

本図副会長がおっしゃるように、今日的な教育環境では、先生方にすべてを求めてはいけないと思いますし、だからこそ、学校と学校外の施設との連携のあり方について、これまでうまくいった事例や、逆にうまくいかなかった事例も含めて共有していただくことで、こどもの生活空間の広がりや人間関係の複雑さに対して、学校がどこまで感知できるのか、どこからが困難なのかを見極めることが重要です。

先生の働き方改革の観点からも、関わりを減らすのではなく、「どのような形なら関われるか」という視点で、今年度の検証を進めていくことが望ましいと考えます。実際に取組を始めてみて、数値で何か見えてくることもあれば、生の声を聞く必要が出てくるかもしれません。

石川委員に伺いたいのですが、児童館の館長の中には元教員の方も多いと聞きましたが、いかがでしょうか。

○石川委員

児童館の館長については、元学校の校長先生や教頭先生を務められていた方もいらっしゃいますが、私の地域ではそういった方ではありません。学校の先生出身の方が多いという傾向はあるものの、必ずしもそうとは限らないという印象です。

特に、仙台ひと・まち交流財団では、元校長や元教頭が館長を務めることが多いようですが、それ以外のNPOなどが運営する児童館では、幼児教育など学校以外で長年活動されてきた方が館長になるケースもあります。そのため、児童館の館長が学校教育の現場をよく知っているとは限らないと感じています。

○氏家会長

実際には多様なリーダーの方々が、それぞれの立場で子どもたちの活動を束ねているように感じます。スポーツ少年団や塾など、こどもの生活の裾野を広げる取組が進んだ部分については、今年度ではなく来年度の検証材料になるかもしれません。その一方で、児童館や児童クラブの定義を明確にし、私たちがどこに焦点を絞るべきなのかも検討する必要がありますが、本図副会長、いかがでしょうか。

○本図副会長

私自身も、民間の児童館的な施設に子どもがお世話になってきた経験があります。そうした背景から、想定されることとして、児童館の職員の方々に対する研修の充実は、自助努力という観点からも重要だと感じています。これは教育委員会だけでなく、他の関係機関などとも連携して取り組むべき領域であり、当会議だからこそ提案できることではないかと思っています。

○氏家会長

このように少し制限を設けながら、私たちが先走りすぎないように進めたいと思っています。先生方の業務が学校外にまで広がりすぎないように配慮すること、そして児童館も必ずしも100%の子どもたちが利用しているわけではないことを踏まえ、慎重に進める必要があります。ただし、全体の大きな流れとしては、この方向で進めていくことに問題はないかと思っています。また、国の省庁横断的な連携よりも、仙台市の中での関係部局の連携の方が比較的スムーズに進むのではないかと感じています。

○大曾根委員

私の子どもが通っていた小学校で、さわやか相談員の方が活動されている様子を視察する機会がありました。その方は地域の事情に非常に詳しいことに加え、子どもたちからの信頼も厚く、保護者との関係も良好でした。現場の様子を見て、この方なら、子どもたちの支援活動をしっかり担えるだろうと強く感じたことが印象に残っています。

現在では、どうしても働く保護者の方が増えていることもあり、児童館などの施設を利用する家庭が多くなっています。子どもたちの人数が多いほど、日常生活の中でコミュニケーションが増えていきます。そうした中で育まれる子ども同士のつながりや、同じ施設を利用する保護者同士の関係は、非常に重要な意味を持つと感じています。

○氏家会長

事務局に確認させていただきたいのですが、今回、場合によっては、学校教育の場だけでなく、児童館や児童クラブのような施設に対しても、当会議として何らかの形で情報を得る必要があるかもしれません。施設の実態や課題、こどもたちのSOSを察知することがあるかどうか、学校の先生方や保護者との関わり方、そしてこども同士のトラブルが起きた際の対応などについて、何らかの形で聞き取りや情報提供をお願いすることは可能でしょうか。

○事務局（こども若者局次長）

児童館・児童クラブについてご質問がありましたので、いくつか補足させていただきます。

仙台市の児童館は、児童クラブ事業だけでなく、未就学児の自由来館なども含め、幅広い機能を持つ施設です。その中の一部として児童クラブが位置づけられています。児童館は指定管理者制度により運営されており、最も多いのは仙台市の外郭団体である「仙台ひと・まち交流財団」が管理する施設ですが、公募によってNPO法人などが担っている施設もあります。

館長には、元校長が比較的多く配置されていますが、それ以外にも多様な人材が活躍しています。現在、児童クラブに登録している児童数は市内全体で約1万6千人、特に1～4年生の利用が多く、学年によっては半数以上が登録している施設もあります。5～6年生になると利用が減少する傾向があります。

本日の資料2では、学校外の取組として、塾やスポーツクラブとの連携を基本方針に盛り込んだことや、情報提供を呼びかける文書を発送したことなどをご説明しました。これは、地域全体でいじめ防止に取り組むという意識のもとで行っているものです。その中で、児童館は放課後のこどもの居場所として、非常に多くの児童が利用しておりますので、各学校と密に連携しているのが実情です。また、塾やスポーツクラブもこどもが集まる場として、何か異変があれば情報を共有していただきたいという趣旨で方針に盛り込んでいます。

ただ、本日の議論でもあった通り、こうした情報が学校の先生方に集まってくるようになりますので、これまで以上にどう対応していけばいいのかという課題はあると思います。働き方改革の流れの中で、学校の先生がこどものSOSをどう受け止め、きちんと対応していくかは大きな課題です。石川委員からもご指摘があったように、マンパワーの問題がある中で、いかに対応していくかということが重要です。そこに不十分な点があるとすれば、我々としても考えていかななくてはならないし、検証会議においても、こうした課題に問題意識を持っていただくことは非常に意義があると考えています。村松委員からもご指摘があったように、現場の先生方が肌感覚でどう受け止めているかを掘り下げていくことが重要だと思っています。

最後に、氏家会長からご提案のあった児童館関係者への聞き取りについては、こども若者局が児童館の運営管理も担っておりますので、私どもの方で調整させていただきたいと思います。

○氏家会長

現行の法律上、いじめの防止や対応の主たる場は学校であることは揺るぎない事実です。そのため、学校外の関わりをむやみに広げることは避けつつも、仙台市では児童館の利用者が増えている現状を踏まえ、児童館が学校生活の延長線上にあるこどもたちの居場所として機能していることに注目すべきだと考えます。

仙台市では、塾やスポーツ少年団などにもアプローチを行っていますが、今回の検証ではそこまで踏み込まず、児童館・児童クラブを中心に据えたいと思います。児童館は、保育所とは異なり、学校生活の延長としてこどもたちの人間関係がそのまま移行する場であり、いじめが起きやすい可能性のある場所として仮定することができます。ただし、児童館での対応がすべてではなく、最終的には学校に情報が還元され、対応が求められることになるでしょう。そうした中で、学校の先生方がどのように対応しているのか、特に働き方改革の流れの中で、困難な点やうまく機能している点を把握することが重要です。

もちろん、教職員の数や質が十分に整っていれば、どんな問題にも対応できるかもしれませんが、現実にはそうした条件が常に揃っているわけではありません。いじめは、明確な形で現れる前に、こども同士の人間関係の不具合として表れることが多く、それが結果的にいじめへと発展するケースもあります。

そこで、学校外で起きるいじめに対して、学校がどのように向き合っているのか、現行制度

の中でどこまで対応可能なのか、あるいは限界があるのかを検証し、より良い方向へ向けるための提言に結び付けていくことを、今年度の検証の柱としたいと考えています。

今後のアプローチとしては、現場に出向いて実態を把握することが有効だと思います。児童館や学校からの協力が得られる場合にはヒアリングも検討したいと思います。ただし、今日の段階ではこれ以上踏み込まず、今後の進め方については私の方で預からせていただければと思います。

4 その他

○氏家会長

最後に、前回の会議で、諸外国のいじめ予防プログラムを仙台市に応用できないかという話題が議会の方で上がったという話をさせていただきました。当会議は、仙台市の実践そのものを検証するというスタンスで進めており、それが条例に定められた元々の趣旨でもあります。したがって、今年度の大きなテーマとしては扱わないこととしたいと思います。ただし、今年度の検証を進める中で、委員の皆様から他の自治体が行っている有益な事例や試みがあれば、話題として提供していただくことは歓迎します。学校との連携に役立つ情報があれば、ぜひ共有してください。

委員の皆様から全般を通してのご確認やご意見があれば、ぜひご発言ください。事務局の方からも何かございましたら、お願いいたします。

(意見なし)

寒さも増してきましたが、次回の会議もどうぞよろしくお願いいたします。

5 閉会